スポーツ振興法に基づいて、地域で、スポーツの実技指導やスポーツ行事の 企画・運営を行います。 詳細:区役所地域振興課(内線 257)

庄谷俊彦さん

豊平区体育指導委員会副会 長。南平岸地区担当。委員 歴14年。地域のチーム(天 神山スポーツ少年団)で小 学生に野球を指導。

ディ できました。 幌大会では、 ックを行 ックス キ

チ 札 する時間はなかなかありま が、 出て遊び、 加することもあります。 いですね して協調性を学んでもら 子どもたちには少しでも です。 子どもに教えるのは 国際大会の手伝い 自分でスポー 団体スポー 関係者の入場 ·世界選手権 貴重な経 ーツを ・ツを

をし ています

かを伝えたい」

子どもたちに

何

た知

り合いが委員をや 空きが出たのでどう

じ少年野球の指導をして

て、

われたのがきっ

かけ

父は火・ つい観戦に行ってしまいます 進んだ教え子の試合があると、 練習を行 末に試合で、 水 · っています。 木曜 冬は週2日、 日の夕方に練習 「高校 体育 野 と つ球館

父の影響で始めました。

域活動をしていた祖父や

間

一谷さんは目を細めます。

少年野球を指導。 ひじをうまく使って!

こんな人たちです

主な業務

- ◆地域住民に対し、スポーツの実技を指導。
- ◆区役所と共同でスポーツに関する行事を開催。 例:てくてくウオーキング(5月)、少年・壮年野球大 会(7月)、ドッジボール大会(11月)、雪合戦(2月)。
- ◆各種団体のスポーツ行事へ協力。

選任方法

※任期は2年(再任可)。 ※新任は満25歳以上、満61歳未満。再任は満71歳未満。

地域の推薦①

▼市教育長 ②委嘱 委員候補者

(地域団体の代表者などから構成される推薦会)

その他

◆区全体で31名。

◆体育指導委員会が委員を総括。

保護司法に基づいて、地域で、犯罪や非行をした人の立ち直りを助けます。

詳細:札幌豊平地区保護司会 **₹**551-7766

> 地域で保護司も注目され 低年齢化などにより、



本間煕さん

札幌豊平地区保護司会副会 長。中の島地区担当。保護 司歴35年。以前、民生委員、 教育委員なども歴任。

こんな人たちです

主な業務

- ◆保護観察(注)を受けている方に対し、再犯防止と 就職や社会参加を指導(月2回の訪問)。
- (注)犯罪または非行をした人が、実社会の一員として 更生するように、国の責任で指導監督するもの。
- ◆刑務所などに入っている方の帰住先を調整。
- ◆犯罪予防活動。

※任期は2年(再任可)。 選任方法

※新任は満66歳未満。再任は満76歳未満。

保護観察所長 札幌豊平地区保護司会の推薦

◆ ②推薦

法務大臣

保護司候補者

その<u>他</u>

- ◆区全体で59名。 ◆保護司会が保護司を総括。
- ◆保護司は、身分証・バッジを常に携帯。

ティア団体などとの 職を支援する事業者やボラン 年院で口を閉ざしていた少年 ようになりました。 などが充実していますし、 んでいます。 ことはありません。 たしてくれたら、 メージがありますが、 保護司は、 かったです。 てくれたことがあり、 やはり立派に社会復帰を果 くれたことがあり、うれ私が関わってから心を開 仕事が大変 なり それ以上 手不足に 以前、 ジ連携も کے 就 少 修 0 悩



札幌ドームでPR。明るい社会にしよう!

こんな活動をしています

頑張っています

「仕事だと思

つ

献できれば」と本間さんは話します 校とも連携しています。 防犯の普及啓発をしており、 7年7月は です。 「社会を明るくする運動」の ムや地域 地域の安全 の夏祭り 最近は、

兽平 2007-4-広報さっぽろ